

愛剣連発第12号
令和6年5月16日

錬士受審希望者各位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 東 一 良

剣道「錬士」選考会開催について

みだしについて、下記のとおり選考会を開催しますので通知します。
今回は「錬士」受審希望者対象の選考会です。

記

1. 日 時 令和6年7月21日(日) 午後1時～4時(予定)
※受付 12時45分～
2. 会 場 愛知県武道館 剣道場
名古屋市港区丸池町1-1-4 ☎052-654-8541
3. 対 象 剣道錬士受審者
令和5年11月以前に六段を取得した者
4. 審 査 料 19,800円
※現金書留で申込書を同封して郵送する。または直接事務所に持参する。
5. 持 ち 物 竹刀・剣道具・木刀・審判旗を持参すること。
6. 申込締切 令和6年7月5日(金)
7. 小論文 選考会当日(7/21)にご持参ください。
8. その他 全剣連要項等を熟読してください。

以上

剣道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和5年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成26年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月26日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和6年7月5日（金） ※小論文は7/21の選考会に持参すること

5. 申込先

〒453-0035 名古屋市中村区十王町 11-22

一般財団法人愛知県剣道連盟 電話 052-481-0093

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 全剣連審査会期日 令和6年11月26日(火)

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和7年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。